

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある方が、治療機会を逃すことなく、治療のために職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと働き続けられる「治療と職業生活の両立」の取組みを進めることが大切です。

今回は、病気になっても仕事を辞めないで働ける職場づくりに向けた中小規模事業所の取組みをご紹介します♪

◆ 中日臨海バス株式会社 ◆
海老名営業所

海老名市内の事業所。従業員25人。主な業務：他企業の従業員を対象としたバスの送迎

「乗務員の健康度日本一を目指し、安全で安心な運行を目指す」という経営ビジョンを掲げ、社長をはじめ従業員が一丸となって健康の維持・改善・増進のために積極的な取組みを行っています。

勤務は朝夕がメインとなります。日中は自宅に帰る方、透析や通院、家族の介護等をしながら働いている方も多いです。



毎日の点呼時に
血圧・体重・
体温を計測！



入社時に雇入時健康診断、脳ドック、SAS を実施、昨年からは頸動脈エコーも併せて実施している。日々の始業前には健康チェックを実施。

従業員の健康の情報はクラウド管理で、社長や健康管理の専門スタッフは従業員の健康状態を確認！年2回の健診は受診率100%！産業医は健康診断のデータをみて、管理栄養士が食事についてアドバイスします。昼食のプラスワンのため、セブンミールを活用！

目指そう！塩分6g！！

調味料 小まじ1杯の塩分	
塩	5.9g
醤油	0.9g
味噌	0.7g
マヨネーズ	0.1g
マスタード	0.2g
めんつゆ (Aタイプ)	0.2g

※ 味噌汁 1杯→1.2g-2g ※ 揚げ物(油)は薄めにして召たくさん！

カップ麺の塩分	
カップヌードル(110g)	5.1g
きつねうどん (110g)	6.4g
赤いきつねうどん (マルちゃん)	5.1g
担々麺 (110g)	5.8g
豚骨麺 (110g)	5.1g

※ 味噌汁でも2g程度の塩分があります。スープは残しましょう！

乗務員は昼食にカップ麺を食べることが多い。健康情報提供するポスターをみて、従業員から「ポスターを見てスープは残すようになった」という声も♪

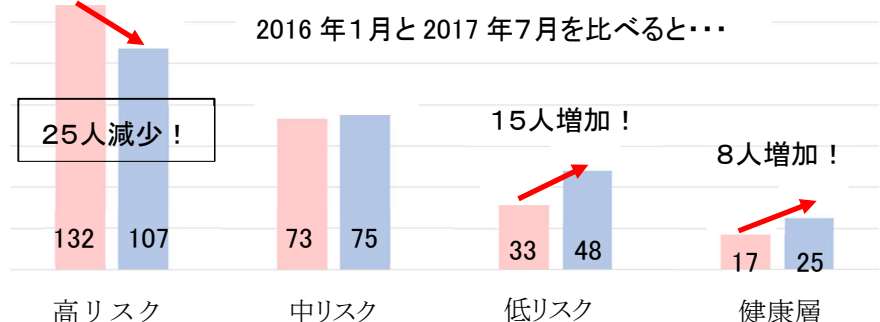
Great!



バナナ、パイナップル、寒天ゼリー、大根サラダ、コールスロー、もずく、なめこの味噌汁、うの花など。毎日の食事にプラス！

【結果】

「昼食プラスワン」の取組は、海老名営業所を含めた京浜支店全体で行っています。グラフは支店全体の健診結果です。



◆ **介護事業所** ◆ 県央地区の高齢者施設。従業員 47 人。

50 歳代の女性スタッフ。3 年前に体調不良があり、難病の診断。4ヶ月の入院。退院後、復職。
身体介護は難しい状況であったので、管理者と面談して、シフトや定期受診などを考慮したシフトを作成。
職場の仲間にも病気のことを話し、理解と協力を得られています。



Aさん

入浴介助などの力仕事ではなく、レクや食事介助を担当。
2ヶ月に1回の通院後に管理者と面談しているので、安心して働けます！



Bさん

がんになっても普段通り変わらず接してもらえたのがとても有り難かった。
がんを体験し、家族の強い希望もあり、今はきっぱりと禁煙。食事が美味しい！

◆ **経済団体** ◆

50歳代の男性スタッフ。毎年、健康診断を受診していて、40歳代のときに貧血と言われたが、病院にかからなかった。その後、体調不良になり、病院にかかり検査を続けた結果、大腸がんステージⅢと診断された。

検査入院、手術入院は有休休暇で対応。上司と相談して、1か月間は午前中の半日勤務を経て、その後は通常勤務に復帰。

3年前にもポリープを切除、現在は2～3年ごとに大腸検査を受けているが、今のところは異常なく勤務しています。

治療と仕事の両立支援にお困りの方へ

○ **治療と仕事の両立支援ナビ**(厚生労働省)

取り組みの方法、相談先、具体的な支援などの疑問に対し「探しやすい」「見やすい」「理解しやすい」情報を提供しています。

HP <https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

○ **かながわ難病相談・支援センター** 横浜市神奈川区鶴屋町 神奈川県民センター14階
「ピア(同じ体験を有する仲間)相談」や「個別就労相談」を実施しています。

HP <https://nanbyou-shien2014.jimdo.com> 電話 045-321-2711

○ **難病患者就職サポーターによる相談**(ハローワーク厚木 専門援助部門) 厚木市寿町

電話 046-296-8609 内線 45#(シャープ)

難病相談支援センターと連携しながらきめ細やかに総合的な支援を行っています。

HP (厚生労働省 「難病患者の就労支援」)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaishakoyou/06e.html



厚木労働基準監督署、【発行】**県央地区地域・職域連携推進協議会** かながわ労働センター
一県央支所、全国健康保険協会神奈川支部、県央地区の医師会、歯科医師会、商工会議所、商工会、市町村、
県保健福祉事務所が協力して、働く人とその家族が健やかに過ごせる地域になるよう応援しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/iy8/shougaienkou/p1139908.html>

【 お問合せ・ご相談先 】 **県央地区地域・職域連携推進協議会 事務局**

○厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村の事業所の方

神奈川県厚木保健福祉事務所 企画調整課

住所 厚木市水引2-3-1

電話 046(224)1111(代)内線3213 FAX 046(225)4146

○大和市、綾瀬市の事業所の方

神奈川県厚木保健福祉事務所 大和センター 管理企画課

住所 大和市中央1丁目5-26

電話 046(261)2948 FAX 046(261)7129